

証券コード 7531
2022年3月10日

株 主 各 位

大阪市西区九条南三丁目1番20号
清和中央ホールディングス株式会社
代表取締役社長 阪 上 正 章

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、書面（郵送）による議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年3月29日（火曜日）午後5時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月30日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪府中央区北久宝寺町三丁目5番12号
御堂筋本町アーバンビル11階
鐵鋼會館 5・6号会議室

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第68期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当社は、法令および定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.seiwa-chuo-holdings.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表 なお、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、会計監査人または監査役が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.seiwa-chuo-holdings.co.jp>) に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお知らせ

- ◎ 新型コロナウイルス感染拡大防止に鑑み、ご出席を検討されている株主様におかれましては、流行状況やご自身の体調を充分にご確認のうえ、感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願いいたします。
- ◎ ご来場の際は、マスクの着用、アルコール消毒液による手指消毒および非接触型体温計による検温について、ご協力いただきますようお願いいたします。
- ◎ 株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な座席が確保できない可能性があります。満席となった場合、ご来場いただきましても入場をお断りせざるを得ない場合がございますので、あらかじめご承知くださいますようお願いいたします。
- ◎ ご来場の株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただきます。
- ◎ 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト (<http://www.seiwa-chuo-holdings.co.jp>) でお知らせいたします。

添付書類

事業報告

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一昨年より続く新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、緩やかに持ち直しの動きが見られましたが、世界的な半導体不足等による供給抑制や原材料価格の高騰もあり、景気は十分な回復には至りませんでした。一方、国際経済におきましては、主要国を中心にワクチン接種が普及したこともあり、景気は総じて回復傾向が続いておりましたが、変異株の感染急拡大が発生し、先行き不透明感が高まっております。

鉄鋼業界におきましては、自動車・建設機械などの製造業向け需要は、輸出を中心に回復傾向が見られましたが、建設業向け需要は中小物件が低調に推移し、内需はコロナ前の水準に届きませんでした。一方、鉄鋼価格につきましては、世界的な鉄鋼需要の回復に加え、中国発の資源価格高騰により、急激かつ大幅な値上がり年間を通じて続きました。

このような経営環境下において当社グループは、仕入面においては在庫の適正化に注力し、販売面においては適切な販売量の確保と販売価格の設定に重点を置き、きめ細かく営業活動を展開してまいりました結果、当連結会計年度の売上高は453億95百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益は14億55百万円（前年同期比791.7%増）、経常利益は15億75百万円（前年同期比457.4%増）、法人税等を差引いた親会社株主に帰属する当期純利益は10億60百万円（前年同期比630.7%増）となりました。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、当連結会計年度事業実績に鑑みて、1株あたり普通配当40円、東京証券取引所JASDAQ市場上場25周年記念配当2円を合わせて42円としてお諮りさせていただきます。

(セグメント別業績)

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	売 上 高 (百万円)	前期比増減率 (%)
西日本	23,949	8.3
東日本	21,446	7.9
その他	547	△7.7
計	45,943	7.9
セグメント間の内部売上高又は振替高	△547	—
連結計算書類の売上高	45,395	8.1

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 財産および損益の状況

区 分	第 65 期 (2018年12月期)	第 66 期 (2019年12月期)	第 67 期 (2020年12月期)	第 68 期 [当連結会計年度] (2021年12月期)
売上高 (百万円)	52,179	52,910	42,005	45,395
経常利益 (百万円)	1,336	899	282	1,575
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	832	598	145	1,060
1株当たり当期純利益 (円)	212.52	152.94	37.07	270.03
総資産 (百万円)	36,140	34,520	27,085	36,370
純資産 (百万円)	13,768	14,202	14,079	15,365
1株当たり純資産額 (円)	3,457.14	3,566.47	3,537.76	3,838.94

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第66期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(5) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
清和鋼業株式会社	300百万円	100.0%	鋼材販売事業
中央鋼材株式会社	100百万円	96.2%	鋼材販売事業・不動産賃貸事業
大宝鋼材株式会社	75百万円	※ 100.0%	鋼材販売事業
清和サービス株式会社	20百万円	※ 100.0%	鋼材荷役および保管管理事業

(注) 1. 中央鋼材(株)の出資比率は自己株式を控除して計算しております。
2. ※印は子会社の出資による比率であります。

② 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
清和鋼業株式会社	大阪市西区九条南三丁目1番20号	4,239百万円	13,919百万円

(6) 対処すべき課題

わが国経済の見通しは、新型コロナウイルス感染症に伴う感染拡大抑制と社会経済活動の正常化に向け、困難な対応を強いられる状況が続くものと予想されます。また半導体等の供給制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意が必要ですが、政府による景気刺激策等の効果もあり、景気の持ち直しが期待されます。ただし、コロナ禍からいち早く回復傾向を辿った中国が、電力不足や不動産問題の調整等で成長が鈍化しており、長期化すれば日本をはじめとした世界経済の下押し要因となる懸念があります。

鉄鋼業界におきましては、調達部品不足で一部減速が見られていた製造業向け需要は、改善に進むものと予想され、また建設業向け需要も大型物件を中心に昨年を上回る水準が期待されます。昨年、過去に例をみないほど急騰した鉄鋼価格は調整局面をむかえており、生産・需要の世界の過半数を占める中国の動向には、十分注意が必要となっております。

当社グループといたしましては、かかる環境に対応すべく以下のような施策を実行し、さらに経営基盤を強化したうえで、存在感ある企業を目指します。

①ワンストップ機能の拡充

顧客志向に即した豊富な商品ラインアップを図り、大口・小口を厭わない効率的な荷捌き・配送の仕組みを確立し、現物・即納体制の強化に努めます。また自社加工設備の活用と多くの協力会社との連携によって、一次加工からハイレベルな加工にも積極的に取り組み、あらゆる顧客志向に一貫して応じることのできる体制を一層強化してまいります。

②業務効率化

社員のより効率的な働き方を実現するため、デジタル技術の活用と社員一人一人の意識改革を推進するなど、ハード面・ソフト面の積極的な改革に取り組んでまいります。また効率的な業務処理と営業支援を最大限に発揮できる新基幹システムを開発・運用することで、さらなる生産性の向上を図ってまいります。

③人材戦略

多様化した顧客ニーズに対応する鋼材のエキスパートになれるよう、研修や資格取得等の取り組みを通じて人材の育成に努め、毎年採用やキャリア採用等による優秀な人材発掘、当社グループへの定着化を図ってまいります。

(7) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

当社グループは、当社および子会社6社で構成され、鋼材の卸売を主な事業内容としており、当事業に関連する加工、請負工事、荷役業務、さらに不動産賃貸事業も行っております。

(8) 主要な営業所および倉庫・工場 (2021年12月31日現在)

- ① 当社 大阪市西区九条南三丁目1番20号
- ② 子会社等
- | | |
|------------|--------------------|
| 清和鋼業株式会社 | 大阪市西区 |
| 支店 | 九州支店 (北九州市若松区) |
| | 岡山支店 (岡山県都窪郡) |
| 営業所 | 和歌山店 (和歌山県岩出市) |
| 倉庫 | 堺スチールセンター (堺市堺区) |
| | 九州倉庫 (北九州市若松区) |
| | 岡山倉庫 (岡山県都窪郡) |
| | 和歌山倉庫 (和歌山県岩出市) |
| 中央鋼材株式会社 | 東京都中央区 |
| 支店 | 東北支店 (宮城県岩沼市) |
| 事業部 | 鉄構事業部 (茨城県古河市) |
| 倉庫・工場 | 浦安鉄鋼センター (千葉県浦安市) |
| | 浦安H形鋼センター (千葉県浦安市) |
| | 岩沼鉄鋼センター (宮城県岩沼市) |
| | 古河工場 (茨城県古河市) |
| | 第二工場 (栃木県小山市) |
| | 第三工場 (栃木県栃木市) |
| | 小山工場 (栃木県小山市) |
| | 岩沼第一工場 (宮城県岩沼市) |
| | 岩沼第二工場 (宮城県岩沼市) |
| | 岩沼第三工場 (宮城県岩沼市) |
| | 岩沼第四工場 (宮城県岩沼市) |
| 大宝鋼材株式会社 | 大阪市西区 |
| 清和サービス株式会社 | 堺市堺区 |
| 北進鋼材株式会社 | 埼玉県八潮市 |
| サンワ鋼材株式会社 | 茨城県古河市 |

(注) 北進鋼材株式会社とサンワ鋼材株式会社は2022年2月1日付で合併し、北進サンワ株式会社となっております。

(9) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
239名	8名増

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託32名を除いております。

(10) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	900百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	700百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 12,000,000株
- ② 発行済株式の総数 3,945,100株
- (注) 2021年6月9日付で、一定の条件を満たす当社従業員ならびに当社子会社取締役および従業員に対し譲渡制限付株式報酬としての新株式を発行したことにより、発行済株式の総数は23,100株増加しております。
- ③ 株主数 535名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
エ ス ケ ー 興 産 株 式 会 社	575,800	14.62
株 式 会 社 ワ イ エ ム ピ ー	558,000	14.17
阪 上 正 章	434,480	11.03
大 和 製 罐 株 式 会 社	377,800	9.59
阪 上 恵 昭	320,200	8.13
東 洋 商 事 株 式 会 社	149,500	3.80
エ ム エ ム 建 材 株 式 会 社	130,000	3.30
加 藤 匡 子	121,700	3.09
小 田 宏 雄	104,300	2.65
コ ン ド ー テ ッ ク 株 式 会 社	60,000	1.52
フ ル サ ト 工 業 株 式 会 社	60,000	1.52

(注) 持株比率は自己株式 (6,409株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	阪 上 正 章	清和鋼業(株)代表取締役 中央鋼材(株)取締役会長 清和サービス(株)代表取締役 エスケー興産(株)代表取締役
専 務 取 締 役	阪 上 恵 昭	管理本部長 清和鋼業(株)専務取締役営業本部長
取 締 役	伊 吹 哲 男	経営企画部長 清和鋼業(株)取締役営業第2部長 大宝鋼材(株)代表取締役
取 締 役	後 藤 信 三	中央鋼材(株)代表取締役 清和鋼業(株)取締役
取 締 役	草 野 征 夫	
常 勤 監 査 役	上 山 公	清和鋼業(株)監査役
監 査 役	岸 保 典	
監 査 役	小 西 弘 之	小西弘之税理士事務所 所長 田岡化学工業(株)社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役草野征夫氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役上山 公、岸 保典、小西弘之の3氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役草野征夫氏および監査役上山 公氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 4. 監査役小西弘之氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 2021年3月30日開催の第67期定時株主総会において、新たに伊吹哲男氏が取締役に選任され、就任いたしました。
 6. 2021年3月30日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって、取締役西本雅昭氏は任期満了により退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および各社外監査役との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等が損害賠償請求がなされたことにより被る法律上の損害賠償金および訴訟費用による損害等について、当該保険契約より填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由が定められております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社および子会社の取締役、監査役等であり、すべての被保険者について、その保険料を当社が負担しております。

④ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等の概要は次のとおりです。

・基本方針

当社の取締役報酬は、持続的な企業価値向上に向け、当社に適任である人材の確保・維持を目的に、基本報酬として固定報酬および退職慰労金を支払うこととする。

・基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬である月例の固定報酬は、役位・職責・実績・在任年数に応じ、他社水準・従業員の給与水準・業績等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。また退職慰労金は、役位別に定めた役員退職慰労金支給規程に基づき、退任後に支払うこととする。

・業績連動報酬等および非金銭報酬等の内容に関する事項

当社事業に鑑み、中・長期的な経営での成果として基本報酬を重視するため、業績連動報酬等および非金銭報酬等は支給しないこととする。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、透明性および客観性を確保する為、社外取締役が座長を務める任意の諮問機関「報酬等諮問会議」で審議・答申を受け決定することとする。

- ロ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項
- ・取締役の報酬限度額は、1997年3月26日開催の第43期定時株主総会において、年額180百万円以内（ただし使用人員給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名であります。
 - ・監査役の報酬限度額は、1996年3月28日開催の第42期定時株主総会において、年額15百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。
- ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項
- ・委任を受けた者の氏名ならびに当社における地位および担当
当社は、取締役会の決議により、取締役の個人別の報酬等の内容の決定について、代表取締役社長阪上正章に対して委任することを決定いたしました。
 - ・委任した権限の内容
委任した権限の内容は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等に従って、取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定することです。
 - ・委任した理由
上記受任者が事業運営の実態および取締役の個人別の寄与度等を総合的にかつ最も適切に判断できるため委任いたしました。
 - ・委任した権限が適切に行使されるようにするために講じた措置
上記受任者による取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、委任した権限が適切に行使されるようにするため、社外取締役が座長を務める任意の諮問機関「報酬等諮問会議」で審議・答申を受けました。
- 二. 取締役および監査役の報酬等の額

	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役分)	4名 (1名)	67,550千円 (5,220千円)
監査役 (うち社外監査役分)	3名 (3名)	9,240千円 (9,240千円)
合計 (うち社外役員分)	7名 (4名)	76,790千円 (14,460千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度中の人員は、取締役5名、監査役3名ですが、うち取締役2名は無報酬であり、上記人員には含んでおりません。
3. 取締役の支給人員および支給額には、2021年3月30日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
4. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額7,390千円（取締役3名分6,550千円、監査役3名分840千円）が含まれております。
5. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は1,300千円であり、
6. 上記報酬等の額のほか、2021年3月30日開催の第67期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して12,660千円支給しております。なお、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役上山 公氏は、清和鋼業株式会社の監査役であります。清和鋼業株式会社は当社の100%出資子会社であります。
- ・ 監査役小西弘之氏は、小西弘之税理士事務所の所長および田岡化学工業株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社と小西弘之税理士事務所および田岡化学工業株式会社との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 (社外取締役につき、期待される役割に関して行った職務の概要を含む)
取 締 役	草 野 征 夫	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席しており、金融機関を中心に培った経営者としての豊富な経験と幅広い見識から有益な意見や率直な発言など適宜行っております。また、任意の諮問機関である報酬等諮問会議の座長を務め、客観的立場から当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監 査 役	上 山 公	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席、また監査役会10回の全てに出席しており、鉄鋼業界における豊富な経験と幅広い見識から有益な意見や率直な発言など適宜行っております。また、任意の諮問機関である報酬等諮問会議の委員を務め、客観的立場から当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
	岸 保 典	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席、また監査役会10回の全てに出席しており、鉄鋼業界における豊富な経験と幅広い見識から有益な意見や率直な発言など適宜行っております。
	小 西 弘 之	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席、また監査役会10回の全てに出席しており、主に税理士としての豊富な経験と幅広い見識から有益な意見や率直な発言など適宜行っております。

(3) 会計監査人に関する事項

- ① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る報酬等の額	49,000千円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	57,600千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 会計監査人の報酬等について当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出の根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると認め同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「新情報システム構築に係るコンサルティング業務」に対し、その対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 会社の体制および方針

① 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役および使用人は、社会の構成員として、「社員倫理規程」に基づき、社会規範・倫理観をもって行動し、法令を遵守するとともに経営の効率性を高めて、会社の永遠の発展に貢献する。

取締役は、忠実に業務を執行し、「内部通報規程」の設置等コンプライアンス体制の整備・強化に努める。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る重要な会議の議事録、その他の関連する書類については、法令および「文書管理規程」等により適切に作成・保存し、情報漏洩を防止する。
- ・個人情報および個人データに関しては、「個人情報保護規程」の遵守を徹底する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループ全体的なリスク管理の精度を上げるため、当社グループの取締役および事業子会社取締役・執行役員等で構成される「リスク管理委員会」を設置し「リスク管理規程」に基づき、適切な対応を適時検討する。
- ・当社グループ各部門は、それぞれの部門に関するリスク管理を行う。
- ・当社グループ各部門の長は、想定されるリスクを洗い直し、対応策の検討や教育を行うための管理体制を整備する。
- ・不測の事態発生の場合は、代表取締役社長の指揮下、迅速に損害を抑制する横断的な体制を整える。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて随時取締役会を開催し、意思決定のスピードアップを図るとともに、法令に定められた事項や当社グループの経営に関する重要事項については、慎重に意思決定を行う。
- ・当社グループとして達成すべき目標を明確化するとともに、担当部門ごとの業績目標を明確化し、責任を明らかにする。

- ホ. 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の経営については、「子会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に協議し、経営成績、財務状況等については定期的に当社取締役会に報告を行う。
 - ・子会社は、当社との連携・情報の共有化を行いながら、規模、事業の特性等を踏まえて、当社と連携し、内部統制システムを整備することを基本とする。
 - ・子会社の管理状況および業務執行状況に対し、内部監査室長は当社グループの監査役と連携し、定期的に監査を行う。
- ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役から補助すべき使用人を求められた場合は、必要に応じて監査役スタッフを設置する。監査役スタッフを設置した場合は、その指揮・命令等は監査役の下にあり、独立性を確保する。
- ト. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社グループの取締役および使用人は、会社に著しい損失を与える事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、取締役および使用人による違法または不正な行為を発見したときは、監査役または内部監査室長に報告する。また、当該報告に関して不利な取扱いを禁止するとともに、内部通報窓口を設け、その旨を周知する。
 - ・内部監査室長は、監査役と協議のうえ、定期的または不定期的に内部監査した部門のリスク管理体制について報告する。
- チ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、会計監査人、内部監査室長等と緊密な連携および情報交換を行い、相互補完、相互牽制を図りながら監査の実効性を高める。
 - ・監査役は、必要に応じて代表取締役社長と意見を交換する。
 - ・監査役が監査の実施にあたり、弁護士その他の外部専門家を任用するための費用の支出等当該職務の執行について生ずる費用を求める場合、当社は職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- リ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況
- ・当社グループは、反社会的勢力と一切の関係を持たない。また、反社会的勢力から接触を受けた場合、不当要求は一切受けず、警察当局、顧問弁護士等と協力・連携を図り、反社会的勢力に対して毅然たる態度で臨む。

- ・当社は、企業防衛を目的とした外部団体に所属し、反社会的勢力に関する防衛指導を受けるとともに情報交換および情報の共有化を図る。また、対応統括部署は総務部とし、警察当局、顧問弁護士等との連携を図りながら、必要に応じて関連部署と協議のうえ対応する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ. 内部統制システム全般

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を、特に当社の内部監査室が中心となってモニタリングし、必要が認められた場合には適時改善を進めております。

ロ. コンプライアンス

上記①の方針に基づいた運用を行っていることに加え、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、グループ各社にも整備し、連携を図ることでグループ全体のコンプライアンス向上に努めております。

ハ. リスク管理

当社およびグループ各社は、定期的にはリスク管理委員会を開催し、想定されるリスクに関して適切な対応を適時検討しております。

二. 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満は切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   | 千円                | <b>(負債の部)</b>    | 千円                |
| <b>流動資産</b>     | <b>26,777,776</b> | <b>流動負債</b>      | <b>19,535,995</b> |
| 現金及び預金          | 1,030,024         | 支払手形及び買掛金        | 15,026,376        |
| 受取手形及び売掛金       | 16,513,245        | 短期借入金            | 1,976,000         |
| 商品              | 4,626,778         | 未払法人税等           | 479,120           |
| 前渡金             | 3,852,402         | 前受金              | 1,503,381         |
| その他             | 822,442           | 賞与引当金            | 24,166            |
| 貸倒引当金           | △67,117           | 役員賞与引当金          | 52,000            |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,592,523</b>  | その他              | 474,950           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,306,944</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>1,468,863</b>  |
| 建物及び構築物         | 1,411,598         | 繰延税金負債           | 902,022           |
| 機械装置及び運搬具       | 727,061           | 退職給付に係る負債        | 176,584           |
| 土地              | 5,130,237         | 役員退職慰労引当金        | 267,780           |
| その他             | 38,046            | その他              | 122,476           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>320,893</b>    | <b>負債合計</b>      | <b>21,004,858</b> |
| ソフトウェア          | 30,079            | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| その他             | 290,813           | <b>株主資本</b>      | <b>14,408,584</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,964,685</b>  | 資本金              | 767,562           |
| 投資有価証券          | 1,341,102         | 資本剰余金            | 633,602           |
| 繰延税金資産          | 2,882             | 利益剰余金            | 13,033,531        |
| その他             | 620,700           | 自己株式             | △26,112           |
|                 |                   | その他の包括利益累計額      | 711,803           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金     | 711,803           |
|                 |                   | 非支配株主持分          | 245,052           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>15,365,441</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>36,370,299</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>36,370,299</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

| 科 目                    | 金 額     |                  |
|------------------------|---------|------------------|
|                        | 千円      | 千円               |
| 売上高                    |         | 45,395,398       |
| 売上原価                   |         | 39,695,585       |
| <b>売上総利益</b>           |         | <b>5,699,812</b> |
| 販売費及び一般管理費             |         | 4,244,810        |
| <b>営業利益</b>            |         | <b>1,455,001</b> |
| 営業外収益                  |         |                  |
| 受取利息及び配当金              | 30,714  |                  |
| 仕入割引                   | 50,752  |                  |
| 助成金収入                  | 45,392  |                  |
| その他の                   | 26,403  | 153,263          |
| 営業外費用                  |         |                  |
| 支払利息                   | 4,588   |                  |
| その他の                   | 28,651  | 33,239           |
| <b>経常利益</b>            |         | <b>1,575,025</b> |
| 特別損失                   |         |                  |
| 減損損失                   | 6,396   |                  |
| 固定資産売却損                | 3,943   | 10,340           |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |         | <b>1,564,684</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 537,342 |                  |
| 法人税等調整額                | △51,545 | 485,797          |
| <b>当期純利益</b>           |         | <b>1,078,887</b> |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |         | 18,186           |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |         | <b>1,060,700</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |         |            |         | 株主資本合計     |
|---------------------|---------|---------|------------|---------|------------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自 己 株 式 |            |
| 当 期 首 残 高           | 735,800 | 601,840 | 12,031,566 | △26,112 | 13,343,094 |
| 当 期 変 動 額           |         |         |            |         |            |
| 新 株 の 発 行           | 31,762  | 31,762  |            |         | 63,525     |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |         | △58,735    |         | △58,735    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |         | 1,060,700  |         | 1,060,700  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |         |            |         |            |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 31,762  | 31,762  | 1,001,965  | -       | 1,065,490  |
| 当 期 末 残 高           | 767,562 | 633,602 | 13,033,531 | △26,112 | 14,408,584 |

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                   | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計  |
|---------------------|-----------------------|-------------------|---------|------------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金      | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |            |
| 当 期 首 残 高           | 509,689               | 509,689           | 226,270 | 14,079,054 |
| 当 期 変 動 額           |                       |                   |         |            |
| 新 株 の 発 行           |                       |                   |         | 63,525     |
| 剰 余 金 の 配 当         |                       |                   |         | △58,735    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                       |                   |         | 1,060,700  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 202,114               | 202,114           | 18,782  | 220,896    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 202,114               | 202,114           | 18,782  | 1,286,386  |
| 当 期 末 残 高           | 711,803               | 711,803           | 245,052 | 15,365,441 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| (資産の部)          | 千円                | (負債の部)           | 千円                |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,019,519</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>2,839,818</b>  |
| 現金及び預金          | 25,101            | 短期借入金            | 2,750,000         |
| 短期貸付金           | 2,850,000         | 未払金              | 36,053            |
| その他             | 144,418           | 未払費用             | 9,933             |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,900,275</b> | 未払法人税等           | 6,336             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>774,429</b>    | 預り金              | 27,519            |
| 建物              | 88,703            | 賞与引当金            | 4,500             |
| 構築物             | 33                | その他              | 5,475             |
| 機械及び装置          | 0                 | <b>固定負債</b>      | <b>653,766</b>    |
| 工具、器具及び備品       | 4,864             | 繰延税金負債           | 385,858           |
| 土地              | 680,828           | 退職給付引当金          | 33,490            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>297,893</b>    | 役員退職慰労引当金        | 216,900           |
| ソフトウェア          | 10,624            | その他              | 17,517            |
| ソフトウェア仮勘定       | 287,269           | <b>負債合計</b>      | <b>3,493,585</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>9,827,952</b>  | (純資産の部)          |                   |
| 関係会社株式          | 9,792,186         | <b>株主資本</b>      | <b>10,426,210</b> |
| その他             | 35,765            | 資本金              | 767,562           |
|                 |                   | 資本剰余金            | 633,602           |
|                 |                   | 資本準備金            | 633,602           |
|                 |                   | <b>利益剰余金</b>     | <b>9,051,157</b>  |
|                 |                   | 利益準備金            | 52,762            |
|                 |                   | その他利益剰余金         | 8,998,395         |
|                 |                   | 固定資産圧縮積立金        | 67,692            |
|                 |                   | 別途積立金            | 5,550,000         |
|                 |                   | 繰越利益剰余金          | 3,380,702         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>      | <b>△26,112</b>    |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>10,426,210</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>13,919,795</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>13,919,795</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

| 科 目                    | 金 額    |                |
|------------------------|--------|----------------|
|                        | 千円     | 千円             |
| 営 業 収 益                |        | 547,152        |
| 営 業 費 用                |        | 368,369        |
| <b>営 業 利 益</b>         |        | <b>178,782</b> |
| 営 業 外 収 益              |        |                |
| 受 取 利 息                | 11,156 |                |
| そ の 他                  | 1,599  | 12,756         |
| 営 業 外 費 用              |        |                |
| 支 払 利 息                | 8,034  |                |
| そ の 他                  | 2,858  | 10,892         |
| <b>経 常 利 益</b>         |        | <b>180,647</b> |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |        | <b>180,647</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 17,000 |                |
| 法 人 税 等 調 整 額          | 2,697  | 19,697         |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |        | <b>160,949</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

|           | 株 主 資 本 |             |         |             |             |             |           |                                 |                       |         | 純資産合計      |            |             |             |                                 |
|-----------|---------|-------------|---------|-------------|-------------|-------------|-----------|---------------------------------|-----------------------|---------|------------|------------|-------------|-------------|---------------------------------|
|           | 資本金     | 資 本 剰 余 金   |         |             | 利 益 剰 余 金   |             |           |                                 |                       | 自己株式    |            | 株主資本計      |             |             |                                 |
|           |         | 資<br>準<br>備 | 本<br>金  | 資<br>剰<br>余 | 本<br>金<br>計 | 利<br>準<br>備 | 益<br>金    | その他利益剰余金                        |                       |         |            |            | 利<br>剰<br>余 | 益<br>金<br>計 |                                 |
|           |         |             |         |             |             |             |           | 固<br>定<br>資<br>産<br>積<br>立<br>金 | 別<br>途<br>積<br>立<br>金 |         |            |            |             |             | 繰<br>越<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金 |
| 当 期 首 残 高 | 735,800 | 601,840     | 601,840 |             | 52,762      | 67,692      | 5,550,000 | 3,278,488                       | 8,948,943             | △26,112 | 10,260,471 | 10,260,471 |             |             |                                 |
| 当 期 変 動 額 |         |             |         |             |             |             |           |                                 |                       |         |            |            |             |             |                                 |
| 新 株 の 発 行 | 31,762  | 31,762      | 31,762  |             |             |             |           |                                 |                       |         | 63,525     | 63,525     |             |             |                                 |
| 剰余金の配当    |         |             |         |             |             |             |           | △58,735                         | △58,735               |         | △58,735    | △58,735    |             |             |                                 |
| 当 期 純 利 益 |         |             |         |             |             |             |           | 160,949                         | 160,949               |         | 160,949    | 160,949    |             |             |                                 |
| 当期変動額合計   | 31,762  | 31,762      | 31,762  |             | -           | -           | -         | 102,214                         | 102,214               | -       | 165,739    | 165,739    |             |             |                                 |
| 当 期 末 残 高 | 767,562 | 633,602     | 633,602 |             | 52,762      | 67,692      | 5,550,000 | 3,380,702                       | 9,051,157             | △26,112 | 10,426,210 | 10,426,210 |             |             |                                 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年2月22日

清和中央ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 黒川 智哉  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 炭 廣 慶 行  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、清和中央ホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、清和中央ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月22日

清和中央ホールディングス株式会社  
取締役会 御 中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 黒 川 智 哉  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 炭 廣 慶 行  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、清和中央ホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月22日

清和中央ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 上山 公 ㊟

監査役 岸 保典 ㊟

監査役 小西 弘之 ㊟

(注) 監査役上山 公、岸 保典及び小西弘之は、社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第68期の期末配当につきましては、安定的な配当を継続することを基本としつつ、業績、経営環境等を勘案し、また東京証券取引所JASDAQ市場上場25周年を記念して、記念配当2円の実施を含め、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金42円      総額165,425,022円

(内訳)

|                         |
|-------------------------|
| 〔 普通配当            40円 〕 |
| 〔 記念配当            2円 〕  |

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月31日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第17条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                         | 変 更 案   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)<br>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、 <u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、<u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したもの</u>とみなすことができる。</u> | < 削 除 > |

| 現 行 定 款                                          | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">&lt; 新 設 &gt;</p> | <p>(電子提供措置等)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>                                                                                                                                                |
| <p style="text-align: center;">&lt; 新 設 &gt;</p> | <p>(附則)</p> <p>1. 変更前定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第17条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第17条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業規模に適した監査対応や監査報酬の妥当性等について検討を行い、同監査法人の独立性および専門性、監査の実施状況、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2021年12月31日現在)

| 名 称   | 太陽有限責任監査法人    |                                     |
|-------|---------------|-------------------------------------|
| 事 務 所 | 主たる事務所        | 東京都港区元赤坂1丁目2番7号赤坂Kタワー               |
|       | その他の事務所       | 大阪事務所ほか7事務所                         |
| 沿 革   | 1971年 9 月     | 太陽監査法人設立                            |
|       | 2006年 1 月     | 太陽有限責任監査法人とASG監査法人が合併し、太陽ASG監査法人となる |
|       | 2008年 7 月     | 有限責任組織形態に移行し太陽ASG有限責任監査法人となる        |
|       | 2012年 7 月     | 永昌監査法人と合併                           |
|       | 2013年 10月     | 霞が関監査法人と合併                          |
|       | 2014年 10月     | 太陽有限責任監査法人に社名変更                     |
|       | 2018年 7 月     | 優成監査法人と合併                           |
| 概 要   | 構成人員          |                                     |
|       | 代表社員・社員       | 88名                                 |
|       | 特定社員          | 4名                                  |
|       | 公認会計士         | 303名                                |
|       | 公認会計士試験合格者等   | 245名                                |
|       | その他専門職        | 187名                                |
|       | 事務職員          | 87名                                 |
|       | 契約職員          | 221名                                |
|       | 合計            | 1,135名                              |
|       | 金融商品取引法・会社法監査 | 292社                                |

以 上

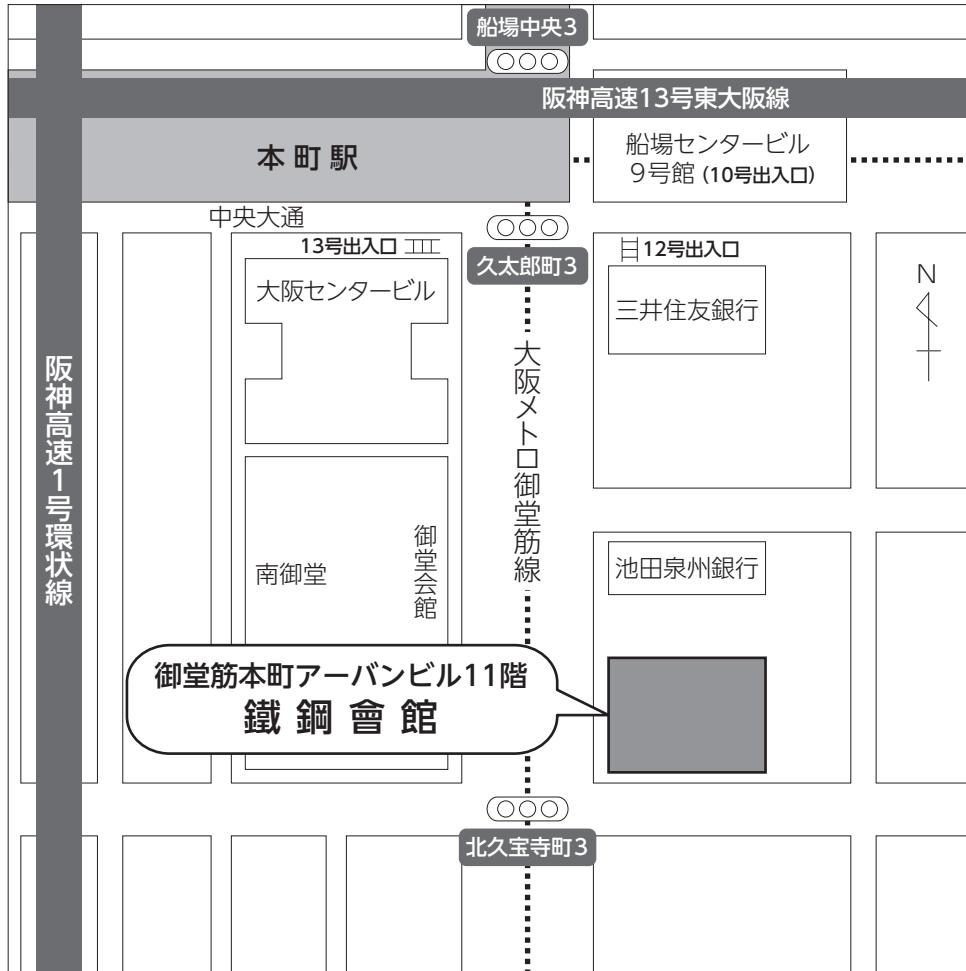






# 株主総会会場ご案内図

大阪市中央区北久宝寺町三丁目5番12号 御堂筋本町アーバンビル11階  
鐵鋼會館 5・6号会議室 電話 (06) 6227-8221



大阪メトロ御堂筋線・中央線・四つ橋線 本町駅 (10・12・13号出入口) 徒歩約3～7分

※駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。